

使用料一部大幅上げ

豊洲新市場めぐり答申

都卸売市場審議会

東京都築地市場（中央区）の移転先、豊洲新市場（江東区）を2016年11月に開場する計画をめぐって、都卸売市場審議会（会長・福永正運元都副知事）は18日、新市場の使用料の一部を大幅に引き上げることを外添要一知事に答申しました。

豊洲市場には初めて低温管理施設（20度以下）を導入し、断熱工事や出入り口のエアカーテンなどの設備を整備します。外添知事は同日の審議会に、同市場のこの施設について付加使用料を課す改定案を諮りました。

改定案は、低温管理施設となる卸売業者用り場と荷さばき場の使用料（1カ月・1平方メートルあたり消費税込み）を、築地市場の545円から750円へ37.6%増、低温作業所使用料を同1409円から1614円へ14.5%引き上げです。

審議会は「豊洲市場へ移転する市場業者の経営状況等に配慮する」との要請をつけ原

案通り答申しました。

本件は、本共産党都議は「新たな使用料設定の具体化にあたっては、市場関係者の経営状況等に十分な配慮をふまえ、営業する事業者の合意

のもとに慎重にすすめるべきだ」と意見を述べました。かち佳代子委員（日大）は、築地市場の関係業者の要求を紹介し、都の責任で移転費用の負担軽減を講じよう求めました。都は水産仲卸業者の半数、青果仲卸業者の3分の1が債務超過状態だと報告しました。